

THE WEEKLY NEWS

2011～2012 年度
国際ロータリー会長
国際ロータリー
第 2790 地区ガバナー
第 5 分区ガバナー補佐

カルヤン・パネルジー

山 田 修 平

釜 田 英 之

鴨川ロータリークラブ

会 長

佐 藤 信 也

副会長

武 田 将次郎

幹 事

羽 鳥 鋭 一

クラブ広報委員長

脇 坂 保 雄



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

今週のプログラム
会員卓話

次週のプログラム
会員卓話

例会日 (火) 12:30～13:30 事務所 〒296-0001 鴨川市横渚 1524-6 TEL 04-7093-2001
例会場 鴨川シーワールドホテル URL <http://www.kamogawa-rc.com>

例会報告 2012年2月21日

12:30

1. 点 鐘 会長 佐藤 信也

2. ローターソング斉唱

3. 会長挨拶 会長 佐藤 信也

4. 幹事報告 幹事 羽鳥 鋭一

5. 会員卓話 伊藤 正人

6. 出席報告

7. 点 鐘

13:30



会長あいさつ 会長 佐藤 信也

皆さん、こんにちは。本日は、2週間振りの、例会となりました。先週は、2/13 に IM が開催されました事で、休会となりました。私は社用により、止む無く欠席させて頂きましたが、さぞ盛り上がった事でしょう。楽しみにしておりましたが、残念です。さて、2/11 には、鴨川青年の家に避難されておられました、福島県の福祉団体の皆さんが、故郷の福島県に、お帰りになられました。そのお見送りに、行って参りました。

何度も繰り返しますが、あの方々のご苦労は、誠に大変な事だったと、あらためて、感じいった次第であります。

これからもご苦労は続きますが、故郷に帰られる事は、何より心の支えになると思います。

あらためて、ご多幸をお祈りするばかりで、ございます。

さて、2/18, 19 に、一の宮で開催されました、RYLA に初めて参加して参りました。歩行ラリーを行うという事で、ただヒントに沿って歩けば良いだろうという、軽い気持ちでいましたが、大変な事になりました。

まず、初日は、時間内にゴールできませんでした。約 40 チームがトライしましたが、時間内にゴールできたのは、1 チームのみで、殆どが、タイムアウトとなりました。

コマ図というヒントの書かれた地図をもらって歩くのですが、結果として、このコマ図は、正確な情報を伝えておりました。

にも係わらず、何かトラップがあるのではないかと、疑心暗鬼になり、勝手に自分から、逸脱したルートを歩いておりました。

先入観や思い込みが、いかに判断を誤らしているか、少年時代の、素直な心は、いったいどこに行ってしまったのか深く反省させられました。

歩行ラリーは、ペアで歩きますので、2 人で相談しながら、意見を言いながら行動する事で、連帯感が生まれ、人の話に耳を傾ける、相手方を尊重する、達成に向けて協力しあう等、自然に楽しく学べる事となります。

又、中学生から 60 歳過ぎのロータリアンまで、老若男女、職業もバラバラな人々が、一同して参加で

きるセミナーは、多分このRYLA以外存在しないと思います。

歩行ラリーという簡単明瞭な手法を使って、実はとても奥が深く、様々な事が必然と学べ、今後日本を背負って立つ青少年には貴重な体験となると思います。

青少年は無論の事、大人になってしまった我々にも、あらためて

目からウロコの体験をさせて頂きました。

2日間で都合、4時間は歩き廻ったので、最低でも16km以上

多分20km近くは歩きました。

普段ウォーキングなんかした事もなく、運動不足と自分で理解していても、足腰が筋肉痛となりました。

それだけ真剣に取り組んでいたとも言えますが。鴨川に帰ってきて、まずマッサージに直行しました。

とにかく下半身だけ、しかも指で押す指圧はしなくて良いので、たださすって下さいとリクエストしました。

いまでもアキレス腱、膝の裏が痛く、湿布薬のお世話になってます。

自分が痛い目にあった事で、この歩行ラリーを計画、準備された

RYLAの関係者の方々のご苦勞は、さぞ大変な事だったと思います。羽鳥幹事も、誠に苦勞様でした。

RYLA自体に取り組んでいるクラブは少なく、又、取り組んでいても、講演会を開催しているクラブが多数と伺いました。

是非、第2790地区で実施されている、この歩行ラリーは今後も続けて頂きたいと、思いました。青少年の育成に、誠にマッチした手法と思います。

大変長くなり、纏まりませんが、これにて会長挨拶とさせて頂きます。有難うございました。



* ボーイスカウト日本連盟様より青少年育成のためのボーイスカウト運動へのご支援のお願いと

第23回世界スカウトジャンボリーの開催案内が届いております。

* 国際ロータリー日本事務局より東日本震災復興基金へ集まりました地区別寄付額について

お礼と報告がありましたのでお知らせいたします。

* 国際ロータリー日本事務局より会員増強詳細報告・地元在住のロータリー学友に声をかけよう・・・のお知らせがまいりました。

* ガバナー事務所より今月のハイライトよねやまが届いております。

* ガバナー事務所より復興支援情報のお知らせが参りました。

①山田町 小学校を中心とする通学路にソーラー街灯を設置し子どもたちの安全と治安を守る。

②三陸やまだ漁業協同組合カキ養殖イカダ製造支援プロジェクト

* 旭ロータリー・クラブより会報が届いております。

* 3月のロータリーレートは78円です。

* 社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会様より50周年記念事業にて車両を寄贈した件について

第4回鴨川市福祉大会において団体名を記載させていただきたいとの連絡がありました。

「診療報酬改定とTPP」



1. 日本の医療保険制度と医療費の現状

日本：公的医療保険、国民皆保険

(財源は保険料、公費(税金)、窓口自己負担：3割)

世界に誇る医療保険制度、オバマ大統領も日本の制度を参考にした公的医療保険制度を提唱。

公定価格：2年ごとに改訂、今回は介護報酬との同時改定

薬価 毎回低減

技術報酬、設備費用

平成21年度国民医療費

約31兆円(2005年に対して約10%の増；この間GDPは7.3%の減)

医療費の対GDP比率

日本：8.1%(介護給付費含む)、アメリカ：16.1%

高齢化に伴う医療費、社会保障費の増大

⇒小泉政権時代より医療費抑制政策(増大分を毎年2,000億円縮減)

⇒医療従事者の疲弊、医師・看護師不足、医療機関の閉鎖、倒産

前回(2010年)微小ながらアップ⇒救急、産婦人科、小児医療に重点配分

社会保障の財源

保険料55兆円(45.5%)、公費39兆円(32.2%)

その他収入27兆円(22.3%)

2. 社会保障費の財源をどうするか？

・消費税の社会保障目的税化論

社会保障は所得再配分機能、負担と給付の明確化

消費税は低所得者に負担感大、輸出企業には恩恵

目的税化すると、将来は社会保障すべてを消費税で賄わなければならない。

⇒消費税率の大幅アップ

デフレのもとで消費税をアップすればさらにデフレが進行

・インヴォイス未導入、歳入庁未創設、給付付き税額控除制度なし

消費税を導入している先進国で、インヴォイス制度のないのは日本だけ

世界のほとんどの国では、社会保険料徴収機関と税の徴収機関は統合(歳入庁)

・高所得者、大企業に対する税率の復元

1999年以降の会社員の平均給与は約7%ダウン

年収5,000万円以上の会社員は2.5倍に急増(約2万人)

2002年以降の企業の内部留保は47.4%増大(190兆円⇒280兆円)

税率を元に戻すことで、約28兆円の税収増という試算あり

企業増税で企業は海外へ流出するか??? 人件費の問題

事業所得税は利益に対して課税

・企業の税・社会保険料負担割合(2003年または2004年)

フランス14.1%、イタリア11.7%、ドイツ9.1%

日本7.6%、イギリス6.3%、アメリカ5.4%

TPPと医療保険制度

TPPとは? 当初はシンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリの4カ国

2008年アメリカ参加、2010年以降、加盟交渉国としてアメリカ、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルー、カナダ、メキシコ合流

日本が参加すると日本とアメリカで加盟国GDPの90%以上

3. 医療分野におけるアメリカの思惑

日本の医療分野へのアメリカ企業の参入と中国包囲戦略

アメリカのGDPに占める金融・保健分野のシェア：22%（トップ）

郵政民営化もアメリカ企業の保健分野への参入をもくろんで要求、実現（簡保が邪魔）

1990年代日米構造改革協議、小泉政権時代の対日年次改革要望書

① 医療機器と医薬品の規制撤廃

薬価なども自由競争：薬価が下がるか？？メーカーの言い値

ジェネリック医薬品の制限、抑止（アメリカ製薬会社優遇）

② 医療特区の創設

株式会社の病院経営＝営利目的、株主配当⇒公的医療保険では無理

自由診療、例外的混合診療

米韓FTA⇒自治道内での保険外診療と営利病院営業

アメリカでは株式会社参入により医療費が増大することが医療経済学的に実証

③ 混合診療の全面解禁

保険外併用療養費と混合診療の根本的違い

保険外併用療養費：「効果と安全性は確認されているが、まだ十分普及していない」 いずれは保険適用を前提とする

混合診療：保険適用を限定、それ以上は自費

日本政府：公的保険制度は絶対に守ると表明。

これまでの経緯からして可能か？？？

制度は残しても、公的負担を減らし、自己負担増大

⇒低所得者は十分な医療は受けられなくなる

窓口自己負担が3割 保険？？？

ラチェット規定：いったん締約すると、あとから規制を強化できない

条約：国内法より優先

ISD条項：投資家対国家間の紛争解決条項：ある国が自国の利益のために制定して政策によって、海外の企業や投資家が不利益を被った場合、その損害について相手国政府に対して賠償を求めることができる条約

◎ ニコニコBOX

氏名	メッセージ
三平 博美	新築
脇坂 保雄	夫人誕生祝
島田 誠一	〃
古市 一雄	〃
鳥海 稔	母葬儀会葬御礼
高梨 陽市	伊ハシンポジウム

◎出席報告

例会日	会員	免除	出席	MU	出席率
2/21	31	2	16	11	93%
2/7	31	2	14	5	確定 61%



会員夫人誕生祝